

総合評価点評価基準（簡易型）

簡易型の評価に関する評価項目及び基準は以下のとおりとし、簡易型における加算点の最高点は35点とする。

なお、評価基準における基準日は開札予定日を基本とするが、年度の実績で評価する項目もあるため、技術提案書の作成にあたっては、「総合評価方式様式記載留意事項」で各評価項目の評価基準を確認すること。

●特記事項

- 1 工事番号 第23白B工3号
- 2 工事名 防災調節池(4号・5号)工事
- 3 工事箇所 白河市小田川二枚橋 地内（工業の森・新白河B工区）

以下の番号（※○）の具体的な内容は、共通事項の番号（※○）に対応している。

番号	評価基準	左記の具体的な内容
※1	同種・類似工事	防災調節(整)池工、ため池工又はフィルダム工
※2	施工実績指定金額	3千万円
※3	優良工事表彰部門	農地防災部門（農林水産部）又は特殊構造物部門（農林水産部及び土木部）
※4	技能士資格	—
※5	技術者保有資格	1級土木施工管理技士
※6	同一市町村内工事实績の対象となる市町村	白河市
※7	地域要件	隣接3管内
※8	入札参加者の所在地等の評価対象	県南建設事務所
※9	指定枚数等	様式9号はその1、その2で各1枚（A4判片面）以内（資料添付不可）
※10	災害時の出動実績 又は 災害時の応援協定締結	《一般土木工事、舗装工事》 ※10～※13から2項目を選択すること。 《上記以外の工事》
※11	新卒・離職者の雇用実績	※10～※12から2項目を選択すること。 注）選択した2項目のみ記載すること
※12	雇用の維持・確保	
※13	除雪、維持補修業務の履行実績	

● 共通事項

① 企業の技術力（実績・経験等）に対する評価

評価内容	評価基準	配点	得点
施工能力	過去10年以内に同種・類似工事(※1)において、請負金額が指定金額以上(※2)の施工実績がある場合	1点	/1.0
	上記以外	0点	
工事成績 (福島県発注の工事について評価)	過去4年以内に福島県発注の同種・類似工事(※1)において、工事成績評価が80点以上の施工実績がある場合	1点	/1.0
	上記以外	0点	
優良工事表彰 (福島県の優良工事表彰の有無について評価)	過去10年度以内に福島県発注の指定部門(※3)において、優良工事表彰の受賞実績がある場合	1点	/1.0
	上記以外	0点	
品質管理能力	当該企業がISO9001の認証を取得している場合	0.5点	/0.5
	上記以外	0点	
技術者確保数 (当該工事に配置可能な監理技術者又は主任技術者の人員数を評価)	当該工事に配置可能な監理技術者又は主任技術者の人員数が指定人数(簡易型4人、標準型9人)以上の場合	0.5点	/0.5
	当該工事に配置可能な監理技術者又は主任技術者の人員数が指定人数(簡易型4人、標準型9人)未満の場合で、当該工事に関連する技能士資格(建設関係)のうち〇〇又は△△(※4)の資格を有する者を当該工事に配置可能な場合(下請業者における技術者が技能士の資格がある場合も可)	0.5点	
	上記以外	0点	
小計点①			/4.0

② 配置予定技術者の技術力（実績・経験等）に対する評価

評価内容	評価基準	配点	得点
施工能力	過去10年以内に同種・類似工事(※1)において請負金額が指定金額以上(※2)の工事経験(監理技術者又は主任技術者としての経験)がある場合	1点	/1.0
	上記以外	0点	

評価内容	評価基準	配点	得点
工事成績 (福島県発注の工事について評価)	過去4年以内に福島県発注の同種・類似工事(※1)において、工事成績点が80点以上の工事経験(監理技術者又は主任技術者としての経験)がある場合	1点	/1.0
	上記以外	0点	
優良工事表彰 (福島県の優良工事表彰の有無について評価)	過去に福島県発注の指定部門(※3)において、監理技術者又は主任技術者として優良工事表彰の受賞経験がある場合	1点	/1.0
	上記以外	0点	
資格の保有年数 又は 継続教育	(※5)の資格を保有して10年以上の経験がある場合	0.5点	/0.5
	上記で得点できない場合で、継続教育(CPD)制度に継続参加中である場合	0.5点	
	上記以外	0点	
小計点②			/3.5

③企業の地域社会に対する貢献度を評価

評価内容	評価基準	配点	得点
障がい者雇用の実績	法定義務のある企業にあつては、法定雇用率以上の障がい者雇用、法定義務のない企業にあつては障がい者雇用がある場合	0.5点	/0.5
	上記以外	0点	
安全管理	過去10年以内に企業として国及び国が参加している団体が実施する安全管理に関する表彰において受賞実績がある場合	0.5点	/0.5
	上記以外	0点	
環境への配慮	当該企業がISO14001の認証を取得している場合	0.5点	/0.5
	上記以外	0点	
県内業者の活用	1 県内業者にあつては、当該工事の請負金額の80%以上を県内業者(下請を含む)により施工する場合 2 県外業者にあつては、当該工事の請負金額の50%以上を県内業者(下請を含む)により施工する場合	1点	/1.0
	上記以外	0点	

評価内容	評価基準	配点	得点
次世代育成支援 (子育て応援)	福島県次世代育成支援企業認証制度による「子育て応援」の認証を取得している場合	0.5点	/0.5
	上記以外	0点	
次世代育成支援 (仕事と生活の調和)	福島県次世代育成支援企業認証制度による「仕事と生活の調和」の認証を取得している場合	0.5点	/0.5
	上記以外	0点	
新分野進出	平成13年4月1日以降に建設業以外の分野へ進出し、企業としての経営基盤強化に取り組んでいる場合	1点	/1.0
	上記以外	0点	
同一市町村内の工 事実績	過去10年以内に当該工事箇所と同一の市町村内(※6)において公共工事の工事実績がある場合	2.5点	/2.5
	上記以外	0点	
入札参加者の所在地	入札参加業者の本店、支店又は営業所(以下「本店等」という。)が工事箇所と同一市町村内(※6)にある場合(注)	2.5点	/2.5
	地域要件が(※7)の時、当該工事箇所が存する管内(※8)に入札参加業者の本店、支店又は営業所(以下「本店等」という。)がある場合	2.0点	
	上記以外	0点	
ボランティア活 動への取組み状 況	地域要件が(※7)の時、当該工事箇所が存する管内(※8)に本店等がある企業が、当該管内(※8)で過去3年間以上継続してボランティア活動の実績がある場合	2点	/2.0
	上記以外	0点	
消防団への継続 加入状況	地域要件が(※7)の時、当該工事箇所が存する管内(※8)に本店等がある企業が、当該管内(※8)市町村の消防団に過去1年間以上継続加入している者を1名以上雇用している場合	1点	/1.0
	上記以外	0点	

(注) 「入札参加者の所在地」における同一市町村内の評価対象は同一土木事務所管内の場合に限る。

評価内容	評価基準	配点	得点
(※10) 災害時の出動実績 又は 災害時の応援協定締結	地域要件が(※7)の時に、当該工事箇所が存する管内(※8)に本店等がある企業が、当該管内(※8)で過去3年以内に災害時の出動実績がある場合	2.5点	/2.5
	上記で得点できない場合で、地域要件が(※7)の時に、当該工事箇所が存する管内(※8)に本店等がある企業が、当該管内(※8)が協定の範囲に含まれている災害時の応援協定を県と締結している場合	2.5点	
	上記以外	0点	
(※11) 新卒者・離職者の 雇用実績	地域要件が(※7)の時に、当該工事箇所が存する管内(※8)に本店等がある企業が、当該管内(※8)において過去1年以内に新卒者又は離職者を2名以上雇用(正規雇用)している場合	2.5点	/2.5
	地域要件が(※7)の時に、当該工事箇所が存する管内(※8)に本店等がある企業が東日本大震災による被災者等を1名以上雇用(正規雇用)している場合		
	地域要件が(※7)の時に、当該工事箇所が存する管内(※8)に本店等がある企業が、当該管内(※8)において過去1年以内に新卒者又は離職者を1名雇用(正規雇用)している場合	1.5点	
	上記以外	0点	
(※12) 雇用の維持・確保	地域要件が(※7)の時に、当該工事箇所が存する管内(※8)に本店等がある企業において、当該管内(※8)における従業員数(正規雇用)が1年前より1名以上増えている場合	2.5点	
	地域要件が(※7)の時に、当該工事箇所が存する管内(※8)に本店等がある企業において、東日本大震災による被災者等を1名以上雇用(正規雇用)している企業又は被災、避難企業と当該工事において下請契約を行う場合		

評価内容	評価基準	配点	得点
(※12) 雇用の維持・確保	地域要件が(※7)の時、当該工事箇所が存する管内(※8)に本店等がある企業において、当該管内(※8)における従業員数(正規雇用)が1年前と同じ場合	1.5点	/2.5
	上記以外	0点	
(※13) 除雪、維持補修業務の履行実績 (一般土木工事、舗装工事に限る)	地域要件が(※7)の時、当該工事箇所が存する管内(※8)に本店等がある企業が、当該管内(※8)で過去3年以内に県が発注する除雪業務委託又は維持補修業務委託を履行した実績がある場合	2.5点	/2.5
	上記以外	0点	
小計点③			/17.5

●地域要件毎の評価対象

(Ⓞ支店・営業所とは、県内に本店を有する企業の支店・営業所であって、福島県平成23・24年度工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。そのため、「入札参加者の所在地」、「ボランティア活動への取組み」、「消防団への継続加入」、「災害時の出動実績又は災害時の応援協定締結」、「新卒・離職者の雇用実績」、「雇用の維持・確保」、「除雪・維持補修業務の履行実績」については、県外に本店を有する企業は評価の対象とならない。)

i) 入札参加者の所在地

(加算点が2.5点となる場合)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地(本店・支店・営業所)
管内	同一市町村内
隣接三管内	
県内	
なし	

(注) 同一市町村内の評価対象は同一土木事務所管内の場合に限る。

(加算点が2.0点となる場合)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地(本店・支店・営業所)
管内	土木事務所管内
隣接三管内	建設事務所管内
県内	
なし	県内

ii) ボランティア活動への取組み

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	評価対象となるボランティア 活動を行った場所	評価対象となる 期間と実績件数
管内	土木事務所管内		過去3年間 以上継続して 1件以上
隣接三管内	建設事務所管内		
県内			
なし	県内		

iii) 消防団への継続加入

地域要件	評価対象となる 入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	評価対象となる 加入消防団 の所在地	評価対象となる期間
管内	土木事務所管内		過去1年以上継続雇用している社員が 過去1年以上継続して消防団員である
隣接三管内	建設事務所管内		
県内			
なし	県内		

iv) 災害時の出動実績又は災害時の応援協定締結
(災害時の出動実績)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	評価対象となる 出動実績	評価対象となる 期間と実績件数
管内	土木事務所管内		過去3年以内 に1件以上
隣接三管内	建設事務所管内		
県内			
なし	県内		

(災害時の応援協定締結)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	評価対象となる 応援協定の範囲
管内	土木事務所管内	
隣接三管内	建設事務所管内	
県内		
なし	県内	

v) 新卒・離職者の雇用実績
(新卒・離職者の評価基準)

地域要件	評価対象となる 入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	評価の対象となる 新卒・離職者の 勤務地	評価対象 期間	雇用人数に対する配点	
				1名	2名以上
管内	土木事務所管内		過去1年 以内	1. 5点	2. 5点
隣接三管内	建設事務所管内				
県内					
なし	県内				

(東日本大震災による被災者等の雇用実績の評価基準)

地域要件	評価対象となる 入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	評価対象 期 間	雇用人数に対する配点
			1名以上
管 内	土木事務所管内	平成23年3月11日 以降の雇用実績	2. 5点
隣接三管内	建設事務所管内		
県 内			
な し	県 内		

vi) 雇用の維持・確保

(雇用人数による評価基準)

地域要件	評価対象となる 入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	評価の対象となる 従業員の勤務地	評価対象 となる月日	雇用人数に対する配点	
				同数	増加
管 内	土木事務所管内	開札日に おける1 年前との 比較	1. 5点	2. 5点	
隣接三管内	建設事務所管内				
県 内					
な し	県 内				

(東日本大震災に伴う被災者等の雇用維持の評価基準)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	配点
管 内	土木事務所管内	2. 5点
隣接三管内	建設事務所管内	
県 内		
な し	県 内	

vii) 除雪・維持補修業務の履行実績

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・支店・営業所)	除雪・維持補修 業務の実績	評価対象となる 期間と実績件数
管 内	土木事務所管内		過去3年以内 に1件以上
隣接三管内	建設事務所管内		
県 内			
な し	県 内		

④施工計画の適切性に対する評価

評価内容	評価基準	配点	得点	
施工計画評価 (提出された技術審査書の内容を評価)	技術審査書の点数が 95 点以上の場合	10点		
	技術審査書の点数が 90 点以上 95 点未満の場合	9点		
	技術審査書の点数が 85 点以上 90 点未満の場合	8点		
	技術審査書の点数が 80 点以上 85 点未満の場合	7点		
	技術審査書の点数が 75 点以上 80 点未満の場合	6点		
	技術審査書の点数が 70 点以上 75 点未満の場合	5点		
	技術審査書の点数が 65 点以上 70 点未満の場合	4点		
	技術審査書の点数が 60 点以上 65 点未満の場合	3点		
	技術審査書の点数が 55 点以上 60 点未満の場合	2点		
	技術審査書の点数が 50 点以上 55 点未満の場合	1点		
	技術審査書の点数が 0 点以上 50 点未満の場合	0点		／10.0
	小計点④			
合計点	小計①～④の合計		／35.0	